

人権学習講師派遣事業【概要】 令和5年度版

鳥取県教育委員会人権教育課

学習会名	目的、内容、テーマ（学習形態等）	対象
1 ハンセン病問題人権学習会 講師：ハンセン病人権問題に造詣がある者 担当：健康政策課	ハンセン病を取り巻く人権問題について正しく理解するとともに、人権感覚を育みます。（講演）	小・中・高・特 予定：20校程度
2 ユニバーサルデザイン出前授業 講師：UD普及啓発に取り組む者 担当：人権・同和対策課	誰もが暮らしやすい社会づくりの担い手としての自覚と実践力を培います。（疑似体験、グループワーク）	小・中・特（小・中学部） 予定：9校程度
3 拉致問題人権学習会 講師：拉致被害者家族等 担当：人権・同和対策課	拉致問題について学ぶことを通して、早期全面解決に向けた理解の促進と人権意識の向上を図ります。（DVD視聴、講演、説明）	小・中・高・特・教・保 予定：5校程度
4 命の大切さを学ぶ教室 講師：犯罪被害者遺族等 担当：警察本部広報県民課	共に生きる喜びや自他の命を大切にす等の意識の涵養を図ります。 ・被害者にも加害者にもならないために（講演）	中・高・特（中・高等部） 予定：15校程度
5 移植医療を通していのちについて考える学習会 講師：鳥取県臓器移植コーディネーター 担当：医療政策課	移植医療についての正しい知識と理解を深め、生命尊重について考えます。 ・移植医療とは・自他のいのちに向き合うために（説明、DVD視聴）	中・高・教・保（小学校の保護者を含む） 予定：日程調整等が困難な場合を除き、原則実施
6 デートDV予防学習会 ～それってホントにいい関係？～ 講師：鳥取県DV予防啓発支援員等 担当：福祉相談センター女性相談課等	恋人、友人、家族、社会…様々な人間関係で、暴力の被害者にも加害者にもならないために、人と人との「いい関係」について学びます。（講演、ワーク）	中・高・特・教・保 予定：日程調整等が困難な場合を除き、原則実施
7 障がい者スポーツ (車いすバスケットボール)体験教室 講師：鳥取県車いすバスケットボール協会 担当：人権教育課	障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図ります。（講演、スポーツ交流）	小・中・高 予定：6校程度
8 障がい者スポーツ(ボッチャ)体験教室 講師：鳥取県ボッチャ協会 担当：人権教育課	同上。	小・中・高 予定：6校程度
9 あいサポート運動学習会 講師：あいサポートメッセージャー 担当：障がい福祉課	あいサポート運動について学び、障がいについて理解の促進を図ります。 ・障がいについて ・手助けや配慮について（説明、DVD視聴）	中・高・特（中・高等部） 予定：毎月2校程度
10 多様な性のあり方について学ぶ学習会 講師：性的マイノリティ当事者等 担当：人権教育課	LGBT等、多様な性のあり方について正しく理解するとともに、多様性を尊重する意識を育みます。（講演） ※事前の教職員研修を推奨	小・中・高・特 予定：10校程度
11 子どもの人権学習会 講師：鳥取県ユニセフ協会担当者等 担当：鳥取県ユニセフ協会	ユニセフの活動を知る学習を通して、子どもの権利について理解を深めます。 ・ユニセフとSDGs ・子どもの権利条約（体験学習）	小・中・高・特・保 予定：20校
12 性の権利を守る学習会 講師：性暴力被害者支援センターとっとりクローバーとっとり啓発支援員 担当：くらしの安心推進課	プライベートゾーンや境界線のルール等、性暴力の被害者・加害者・傍観者を生まないための学びです。（講演、ワーク、参加型学習）	小・中・高・特・教・保 予定：20校程度
13 男女共同参画に関する学習会 講師：男女共同参画センター職員等 担当：男女共同参画センター（よりん彩）	男女共同参画の視点を踏まえた学習や、ジェンダー平等にむけた学習を通し、自らの意思で自分らしく生きる力を育みます。（講義、参加型学習）	小・中・高・特 予定：希望する学校は原則実施
14 性に関わらず誰もが活躍できる社会づくりに関する学習会 講師：主に女性の就業が少ない職種で働く女性 担当：女性活躍推進課	性に関わらず、多様な選択肢の中から自分の希望する職業を選び、個性や能力を活かして活躍することの大切さを学びます。（働く女性による講話等）	小・中・高・特 予定：20校程度
15 青少年の健全育成に関する取組について学ぶ学習会 講師：家庭支援課職員 担当：家庭支援課	鳥取県青少年健全育成条例、とっとり若者自立応援プランにおける青少年育成に関する取組について学び、青少年の支援に対する理解を深めます。（講義）	小（高学年）・中・高・特・保 予定：10校程度

※対象の表示について 小：小学校（義務教育学校を含む）の児童、中：中学校（義務教育学校を含む）の生徒、高：高等学校の生徒、特：特別支援学校の児童生徒、教：教職員、保：保護者、予定：実施予定校数

※各学習会の詳細については、それぞれの実施要項でご確認ください。

<講師派遣事業を使った人権学習会を実施するまで>

<3月下旬>

本事業の希望調査についての案内文書を、小中学校*¹には市町村教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が送付します。読んでいただき、各人権学習会の詳細をご確認ください。

<申込み:4月3日(月)~4月21日(金)>

各人権学習会を希望する学校は、「とっとり電子申請サービス」から申込みを行います。締切りを過ぎますと、申込ができなくなりますのでご注意ください。

<5月中旬>

提出された申込みの内容を各担当課が審査し、実施校を決定します。

<5月中旬*²>

事業に申込みをした小中学校には市町村教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が決定通知等を送付します。

<随時>

実施校として決定した学校は、各担当課*³と電話やメール等で直接連絡していただき、日程調整、事前打ち合わせ等を行います。

<5月22日(月)以降>

人権学習会の実施は5月22日(月)以降に開始する予定です*⁴。



* 1 義務教育学校を含みます。

* 2 事業によって決定通知を送付する時期は異なります。

* 3 日程調整等の問合せ先は、決定通知に記載します。

* 4 「ハンセン病問題人権学習会」「ユニバーサルデザイン出前授業」「障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室」「障がい者スポーツ(ボッチャ)体験教室」は、6月以降の実施になります。

「命の大切さを学ぶ教室」は、「大切な命を守る作文コンクール」(警察庁主催、文部科学省後援)の作文の応募締切りが毎年6月中旬のため、講師の方との調整がつけば、担当課が事業開始日(5月22日)より早い開催にも対応します。

○各学習会等に係る経費(講師謝金、旅費等)は、すべて県(各担当課)が負担しますので、原則として学校の負担はありません。

○保護者研修や教職員研修としてもご活用ください。

○新型コロナウイルス感染症の流行状況により、今年度の実施時期について変更の可能性があることをご留意ください。また、状況によっては、事業実施が困難な場合があることをご理解いただいた上で、申込みについてご検討ください。